

第 36 回 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 廃炉等技術委員会 議事要旨

日 時 令和 2 年 2 月 13 日(木) 10:00～11:00

場 所 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 第二大会議室

1. 東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの改訂について

資源エネルギー庁から、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ(以下「中長期ロードマップ」という。)の改訂について、主に以下の説明があった。

○周辺地域で住民帰還と復興が徐々に進む中、「復興と廃炉の両立」を大原則として打ち出し。

○廃止措置終了までの期間「30～40 年後」は堅持。

○燃料デブリを取り出す初号機を 2 号機とし、気中・横からの取り出し方法で試験的取り出しに着手(2021 年内)し、その後、段階的に取り出し規模を拡大していく。

○プール燃料取り出しは、1・2 号機で、ダスト飛散を抑制するため工法を変更。取り出し開始は、1 号機で 4～5 年、2 号機で 1～3 年後ろ倒し。2031 年内までに 1～6 号機全てで取り出しの完了を目指す。

○汚染水対策は、1 日あたりの汚染水発生量を 2020 年以内に 150m³ にまで低減させる現行目標を堅持。加えて、2025 年以内に 100m³ にまで低減させる新たな目標を設定。

2. 次期廃炉研究開発計画案等について

資源エネルギー庁及び機構から、次期廃炉研究開発計画等について説明した。

廃炉等技術委員からの主な意見は以下のとおり。

○福島では前向きな対応を行うことを対外的にアピールするためにも、現地に研究拠点を作り、個々に実施しているいろいろな研究課題への取組をそこで総合的に取りまとめて適用していく構想を見える化しつつ推し進めていっていただきたい。

○廃炉は東電と実際にオペレーションをやる会社、ものづくりのメーカー、この三者に人材がいて連携しないとうまくいかない。そこで、適切な人材が現地の研究拠点のようなところに結集できるように工夫していただきたい。

3. 廃炉への取組状況について

東京電力から、福島第一原子力発電所の廃炉への取組状況について、主に以下の説明があった。

○汚染水対策、使用済燃料プールからの燃料取り出し及び燃料デブリ取り出しに向けた準備状況等の報告。

○事故トラブルの発生について、要員の不足が原因ではないかと原子力規制委員会から問題提起されたところ、事故トラブル事例を分析した結果、全社的なカイゼン活動を通じた現場・現物の把握が安全・

品質の向上や事故トラブルの未然防止に有効であると結論。

○他方、現場重視という観点から廃炉推進カンパニーの本社組織から福島第一に要員を70～90名シフトさせるとともに、放射線管理・分析業務など新たに発生する業務に対して要員を強化していく。

廃炉等技術委員からの主な意見は以下のとおり。

○再雇用などでOBの方を活用するというところもあるのではないか。

○事故トラブル事例の分析について、繰り返し型の仕事なのか、又は新しい仕事でそもそもノウハウがなくて、そこで知識を得ながら取り組むほかない仕事であるのかによって、現場で起きている問題の本質の要素が大分違うので、そういったところを意識して取り組んでほしい。

以 上